

平成30年度 第1回足立区区民評価委員会 次第

平成30年4月24日（火）
午前9時00分～
足立区役所8階 庁議室

- 1 委嘱状交付（改選委員）
- 2 区長挨拶
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 諮問書交付
- 5 足立区区民評価委員会の平成30年度評価作業について
 - (1) 重点プロジェクト事業について（資料2）
 - (2) 重点プロジェクト事業の評価について（資料3）
 - (3) 一般事務事業について（資料4）
 - (4) 委員会スケジュールについて（資料5）
 - (5) 区民評価委員会の活動日と表彰制度について（資料6）
 - (6) 分科会の構成について（資料7）
 - (7) 会議の傍聴等について（資料8）
- 6 地方創生推進交付金について
 - (1) 地方創生推進交付金対象事業の評価について（資料9）
- 7 今後の予定

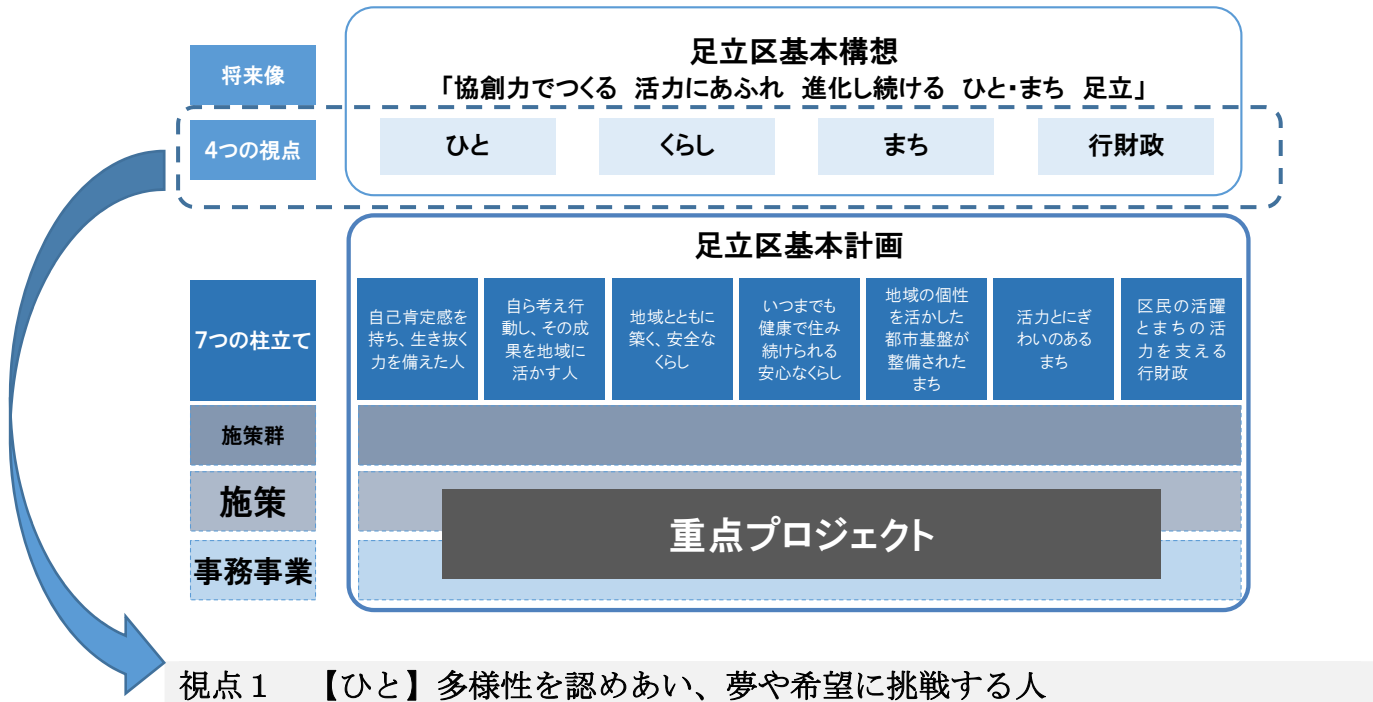
平成 30 年度足立区区民評価委員会委員名簿

平成 30 年 4 月 24 日現在

	氏 名	選 出 団 体 等
学 識 経 験 者	たなか りゅういち 田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
	いしざか とくのり 石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	えんどう かおる 遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	とうご えつこ 藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
区 民	かさま よしのぶ 笠間 美伸	公募委員
	かねこ ただし 金子 正	公募委員
	せ た あきひろ 瀬田 章弘	公募委員
	たじま のぞみ 田島 のぞみ	公募委員 ※30 年度就任
	なかじま あきこ 中島 明子	公募委員
	はせがわ こういち 長谷川 浩一	公募委員
	ふくだ だいすけ 福田 大輔	公募委員 ※30 年度就任
	ふじさわ かずま 藤澤 一馬	公募委員 ※30 年度就任
	ふじもと かおり 藤本 かおり	公募委員 ※30 年度就任
	まつだ いくこ 松田 郁子	公募委員 ※30 年度就任
	みついし みつる 三石 美鶴	公募委員 ※30 年度就任
	むらた ふみお 村田 文雄	公募委員

※公募委員の氏名は各 50 音順

1 基本構想・基本計画と重点プロジェクト事業の関係について



視点1 【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- ・自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる
- ・自分の可能性を広げ、地域を支える意欲を育てる

視点2 【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- ・いくつになっても住み続けられる地域をつくる
- ・多様性を尊重する社会を実現し、くらしに関わる課題を地域とともに解決する

視点3 【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

- ・災害に強い都市基盤を整備し、防災力を高める
- ・地域の個性を活かし、活力とにぎわいにあふれるまちをつくる

視点4 【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

- ・多様な主体による「協働・協創」を促進する
- ・次世代につなげる行財政運営を行う

2 重点プロジェクト事業の体系について

- ・基本構想の4つの視点に合わせて、体系化している

平成30年度	ひと	くらし	まち	行財政
--------	----	-----	----	-----

3 再掲の考え方

各重点プロジェクト事業は、その事業目的や内容から主となる視点に紐づけているが、他の視点にも関連する場合に【再掲】として該当の視点にもラインナップしている。

参考例	重点項目	事業No.	種別等	平成30年度	
				評価有無	名称
【くらし】	自ずと健康になれるくらしの支援	33	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」
【ひと】	健やかな身体づくり	(33)	【くらし】再掲		「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」

【くらし】の視点を主としているが、事業には【ひと】の視点もあるため、再掲する。

平成30年度重点プロジェクト 体系一覧

資料2-2

視点	柱立て	平成30年度 体系	
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	重点目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
		重点項目	就学前教育の充実 確かな学力の定着 子どもの状況に応じた支援の充実 健やかな身体づくり 遊びと実体験の場や機会の充実
	に成果を出す人	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消 子育て不安の解消
	自ら考え地域の行動	重点目標	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
		重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着
重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する		
重点項目	互いを認めあう人の育成		
くらし	全地域とともになくらしを安んずる	重点目標	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化
	重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	
	重点項目	循環型社会への転換の促進	
住み続けられる健康で安心なまち	重点目標	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	
	重点項目	高齢者等の安心を確保 多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	
重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する		
重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援 安心できる地域医療の充実		
まち	市域の個性を活かしたまちづくり	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる
		重点項目	防災対策の強化
		重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる
	重点項目	道路・交通網の充実	
活力のあるまち	重点目標	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	
	重点項目	都市機能の向上 良好な生活環境の形成 緑と水辺と憩いの空間の創出	
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		
重点項目	中小企業の競争力向上を支援 にぎわいのある商店街づくり 区内企業の人材確保		
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める
		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化 大学連携の推進
		重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
	重点項目	行政評価制度の活用と改革 専門定型業務の外部化推進 協創を推進する人材の育成 戦略的広報の展開 的確な区民ニーズの把握	
	重点目標	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	
重点項目	区の魅力向上		
重点目標	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う		
重点項目	堅固な歳入基盤の確保 公共施設の再編		

平成30年度 重点プロジェクト事業ラインナップ

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

資料2-3

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
		確かな学力の定着	2		○	★「小学校学力定着対策事業」 →★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」【名称変更】	教育指導部 学力定着推進課
			3		○	★「中学校学力定着対策事業」 →★「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」【名称変更】	教育指導部 学力定着推進課
			4		○	★「学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）」 →★「学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）」【名称変更】	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			5		○	★「教員の授業力向上事業」 →★「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」【名称変更】	教育指導部 学力定着推進課
			6	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
		7		○	★「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」 →★「不登校対策支援事業」【名称変更】	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課 教育指導部 教育指導課	
		新①	新規	—	★「育英資金事業」 ◆経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校や大学等の修学に必要な学資金の貸付、大学等の入学準備金及び奨学金返済支援のための助成金を支給し、将来有望な人材を育成する。	学校運営部 学務課	
		(31)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター	
		健やかな身体づくり	8		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 おいしい給食担当課
			(33)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	遊びと実体験の場や機会の充実	9		○	★「放課後子ども教室推進事業」	学校運営部 学校支援課	
		10		○	「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課	
		11		○	「自然教室事業・体験学習推進事業」【内容追加】	学校運営部 学務課 子ども家庭部 青少年課	
②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	12		○	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課	
		13		○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課	

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 人 生き抜く力を備えた	②妊娠から 出産・子育てまで切れ 目なく支える	子育て不安 の解消	14		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP) の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」	衛生部 足立保健所 保健予防課
			15		○	★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
			16		○	★「養育困難改善事業 (児童虐待対策等)」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
			17	【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
自ら考え行動し、 その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・ 文化・スポーツ活動 を実践できる仕組みを つくる	地域での学 習・文化・ スポーツ活 動等の定着	18		○	「文化・スポーツ活動協創推進事業」 →「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」 【名称変更】	地域のちから推進部 地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館
			19	新規	○	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創 出事業」 ◆2020年オリンピック・パラリンピックレガシーを創出する。オランダ連携プロジェクトによりパラスポーツを通じた共生社会の醸成を目指す。さらにスポーツを活用した成功体験により子どもたちの生きる力 (自己肯定感) を向上する。	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			(29)	【くらし】 再掲		「介護予防事業 (パークで筋トレ・ウォーキング 教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教 室)」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフ スタイルを認めあう風 土を醸成する	互いを認め あう人の育 成	20		○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
			(48)	【行財政】 再掲		★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			(50)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課

※「協創推進体制の構築」は、ひと分野すべてに関わる事業とする

平成30年度 重点プロジェクト事業ラインナップ

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署	
					評価 有無	名称		
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	21		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」 →「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」【名称変更】	危機管理部 危機管理課	
			22		○	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課	
			23	【まち】 視点異動	○	「防犯まちづくり推進地区認定事業」 →「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」【名称変更】	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課	
			(40)	【まち】 再掲		「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課	
			24	【行財政】 視点異動	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課	
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	25		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課	
			26		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課	
			27	【まち】	○	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」 →「自然環境・生物多様性の理解促進事業」【名称変更】	環境部 環境政策課	
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	28		○	「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 地域包括ケア推進課
				29	【ひと】	○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
30				【行財政】 視点異動	○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課	
多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進		31	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター		
		(6)	【ひと】 再掲		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課		
		(17)	【ひと】 再掲		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課		
	【ひと】 再掲			「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課			

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	(47)	【まち】再掲		★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」 →★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」【名称変更】	産業経済部 企業経営支援課
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	32		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			33	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
			34		○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
		安心できる地域医療の充実	—		—	「大学病院の誘致」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

平成30年度 重点プロジェクト事業ラインナップ

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	35		○	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 災害対策課
			36		○	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
			37		○	「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築安全課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	38	統合	○	「交通施設の整備・改善事業」「都市計画道路等の新設事業」 →「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りょう課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上	39		○	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
					【行財政】 再掲		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外
		良好な生活環境の形成	(23)	【くらし】 再掲		「防犯まちづくり推進地区認定事業」 →「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」【名称変更】	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			40	【くらし】	○	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	41		○	「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課
	42				○	「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
(27)	【くらし】 再掲				「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」 →「自然環境・生物多様性の理解促進事業」【名称変更】	環境部 環境政策課	
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	43		○	「創業支援事業」 →「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」【名称変更】	産業経済部 企業経営支援課
			44		○	「経営改善事業」 →「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」【名称変更】	産業経済部 企業経営支援課
			45		○	「販路拡大支援事業」 →「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」【名称変更】	産業経済部 産業振興課
		にぎわいのある商店街づくり	46		○	「商店街魅力向上事業」 →「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたくなる店づくりと人が集うまちの創出）」【名称変更】	産業経済部 産業振興課

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
わ ま ち の 活 力 と あ る ま ち	⑫地域経済 の活性化を 進める	区内企業の 人材確保	47	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サ ポートステーション等）」 →★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人 材確保支援等）」【名称変更】	産業経済部 企業経営支援課

※「区営住宅更新事業」は重プロ除外

平成30年度 重点プロジェクト事業ラインナップ

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署	
					評価 有無	名称		
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(30)	【くらし】再掲			「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
			48	【ひと】	○	★	「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			49		○		「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
			(24)	【くらし】再掲			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課
			50	【ひと】	○		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課
			51	大学連携の推進	○	★	「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	行政評価制度の活用と改革	—	—	—	—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
			—	—	—	—	「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
			—	—	—	—	「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課
			—	—	—	—	「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外	会計管理室
			—	—	—	—	「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外	福祉部 介護保険課
			—	—	—	—	「足立保健所窓口等運営業務の外部委託」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課
		協創を推進する人材の育成	52	○			「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
			53	○			「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
			54	○			「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 広報室 報道広報課
			55	○			「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	政策経営部 広報室 区政情報課
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	区の魅力向上	56	○			「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
			—	【まち】	—		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成30年度		所管部署
					評価 有無	名称	
区民の活躍とまちの活 力を支え る財政	⑩次世代に つなげる健 全な財政運 営を行う	堅固な歳入 基盤の確保	57		○	「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課
			—		—	「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課
		公共施設の 再編	—		—	「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課

平成30年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧

資料2-4

平成29年度		変更	分野	平成30年度	
No.2	「小学校学力定着対策事業」	⇒	ひと	No.2	「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」※名称変更 ◆学力定着のための手段を明確化した。
No.3	「中学校学力定着対策事業」	⇒		No.3	「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」※名称変更 ◆学力定着のための手段を明確化した。
No.4	「学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）」	⇒		No.4	「学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）」※名称変更 ◆学力定着のための手段を明確化した。
No.5	「教員の授業力向上事業」	⇒		No.5	「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」※名称変更 ◆学力定着のための手段を明確化した。
No.6	「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」	⇒		No.7	「不登校対策支援事業」※事業再編 ◆事業内容の再編（学校における初期対応の追加）に伴い、名称変更した。
No.10	「自然教室事業・体験学習推進事業」	⇒		No.11	「自然教室事業・体験学習推進事業」※事業再編 ◆事業内容の再編（体験事業内容の追加）を行った。
—	「文化・スポーツ活動協創推進事業」	⇒		No.18	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」※名称変更 ◆現在策定中の計画の分野を踏まえて、名称変更した。
—	(新規)	⇒		No.19	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」 ◆東京オリンピック・パラリンピックを見据えて事業化した。
No.17	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」	⇒		No.21	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」※名称変更 ◆事業内容を明確化するため、名称変更した。
—	「防犯まちづくり推進地区認定事業」	⇒		No.23	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」※名称変更 ◆重点項目に合せ、BWMの視点から名称変更した。
No.21	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」	⇒	No.27	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」※名称変更 ◆事業内容を明確にするため、名称変更した。	
No.29 No.30	「交通施設の整備・改善事業」 「都市計画道路等の新設事業」	⇒	No.38	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」※事業統合 ◆一体的な交通環境の整備を進めるため、事業統合した。	
No.32	「区営住宅更新事業」	⇒	—	※重プロ除外 ◆当初の目的を達したため重点プロジェクト事業から除外した。	
No.35	「創業支援事業」	⇒	No.43	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」※名称変更 ◆地域経済活性化基本計画との整合性を図り、名称変更した。	
No.36	「経営改善事業」	⇒	No.44	「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」※名称変更 ◆地域経済活性化基本計画との整合性を図り、名称変更した。	
No.37	「販路拡大支援事業」	⇒	No.45	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」※名称変更 ◆地域経済活性化基本計画との整合性を図り、名称変更した。	
No.38	「商店街魅力向上事業」	⇒	No.46	「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」※名称変更 ◆地域経済活性化基本計画との整合性を図り、名称変更した。	
No.39	「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」	⇒	No.47	「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」※事業再編 ◆事業内容の再編(企業の人材確保支援にシフト)に伴い、名称変更した。	
No.45	「国民健康保険業務の外部委託」	⇒	行財政	—	「国民健康保険業務の外部委託」※評価対象外
—	「会計管理業務の外部委託」			—	「会計管理業務の外部委託」※評価対象外
—	「介護保険業務の外部委託」			—	「介護保険業務の外部委託」※評価対象外
—	「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」			—	「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」※評価対象外 ◆別途設置の評価委員会にて評価していくため。

重点プロジェクト事業の評価方法について

- ・昨年度の全体会で、重点プロジェクト事業の評価点について、評価の判断が難しい(特に評価2から4まで)という意見をいただいた。
- ・評価点の検討を行った結果、今年度評価から以下の評価方法へと改善したい。

◎全体評価について1から5までの評価点に0.5を追加し、評価点を細分化する
 ◎4点は、「基準点」とせずに、「評価の基準」をもとに評価する

【従来】

5段階評価で、合格基準点を「4」に設定

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---



【30年度～】

全体評価1から5までの間で、0.5の評価点を追加する

1	1.5	2	2.5	3	3.5	4	4.5	5
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---

【変更に関する考え方】

- ・重点プロジェクト事業の評価については、「足立区人口ビジョン・総合戦略」という計画で5段階での評価点を使用し、経年評価のうえ、国へ報告していくため、5段階の中で細分化を図りたい。
- ・基準点を4とすることが一般的な判断として理解しにくいいため、4点を基準点とはせずに、以下の「評価の基準」にもとづいて、絶対評価をお願いしたい。

【評価の基準】

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性
5	評価（提言）以上に反映した。 (反映率：120%程度)	優れた取組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。
4	評価（提言）を積極的に反映した。 (反映率：90%程度)	優れた取組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。
3	評価（提言）をある程度反映した。 (反映率：60%程度)	いくつかの取組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。
2	評価（提言）の反映が消極的である。 (反映率：30%程度)	いくつかの取組みにおいて課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。
1	評価（提言）が全く反映されていない。 (反映率：0%)	多くの取組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。

平成30年4月24日

区民評価委員会全体会

一般事務事業の区民評価について

1 評価対象事業の選定

- (1) 毎年全事業（約700事業）の1/3を評価対象とし、3年間で全事務事業の部内評価を実施
- (2) 評価対象の中から約30事業を選定し、庁内評価委員会ヒアリングを実施
- (3) さらにその中から約15事業を選定し、区民評価委員会ヒアリングを実施

2 評価項目の視点

以下の6項目について、事務事業評価調書、予算見積書、決算書、その他個別資料をもとに実施

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業手法の妥当性
- (3) 受益者負担の適切さ
- (4) 事業の周知度
- (5) 補助金等の有効性
- (6) 予算計上の妥当性

3 主なスケジュール

資料5のとおり

4 平成29年度評価事業【参考】

- (1) 学習支援ボランティア事業
- (2) 個人番号カード交付等事務
- (3) 展示等運営事業
- (4) 緊急通報システムの設置事業
- (5) 授産場の管理運営事業
- (6) 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業
- (7) 民間緑化推進助成事業
- (8) 防犯灯助成事業
- (9) 庁舎維持補修事務
- (10) し尿収集運搬事業
- (11) 公衆浴場の活性化等事業助成事務

平成30年度 区民評価委員会 スケジュール(案)

- ★→区民評価委員会(全体)
- ◆→区民評価委員会(重プロ)
- 区民評価委員会(一般事務事業)
- ☆→区、区議会等

◎4月

- ☆17日(火) 職員向け研修の実施
- ★24日(火) 午前9時～ 第1回全体会
委嘱状及び諮問書の交付、平成30年度評価作業の説明、年間スケジュールの確認、分科会開催スケジュール調整など

◎5月

【上旬】

- ☆7日(月) 重点プロ調書(当初版)作成〆切
一般事務事業調書(当初版)作成〆切
(庁内各所管)

【中旬】

- ☆8日(火)～18日(金) 政策経営・財政担当係長による行政評価ヒアリング
(一般事務事業評価調書等における指標設定などのチェック等)
- ☆重プロ調書における指標設定などのチェック等(政策経営課)
- ☆14日(月)～16日(水) 庁内評価委員会ヒアリング(重点プロジェクト事業)

【下旬】

- ★30(水) 区民評価委員会 研修(公募委員対象)

◎6月

【上旬】

- ☆4日(月) 重プロ調書提出〆切(庁内各所管)
↓
- ◆5日(火) 重プロ調書 重プロ各分科会委員に発送

【中旬】

- ☆8日(金) 一般事務事業調書(確定版)提出〆切(庁内各所管)
- ◆12日(火) 重プロ各分科会委員からの事前質問提出〆切

☆19日(火) 各部からの事前質問回答×切

◆20日(水) 区民評価委員に発送

【下旬】

◆日程未定 重プロ各分科会開催(事前打ち合わせ、各所管とのヒアリング)

◎7月

【全般】

◆日程未定 重プロ各分科会(ヒアリング及び評価作業 計7回程度)

※8月上旬まで

【上旬】

☆日程未定 庁内評価委員会ヒアリング(一般事務事業)

●日程未定 一般事務事業調書等の評価資料を区民評価委員に発送

【下旬】

●日程未定 一般事務事業分科会

ヒアリング及び評価作業 ※8月上旬まで計6回程度

◎8月

【中旬】

◆15日(水) 重プロ各分科会評価 提出(各分科会長より)

★21日(火) 第2回全体会(評価案の検討)

【下旬】

★27日(月) 第3回全体会(報告書案の決定)

◎9月

【上旬】

★5日(水) 区長へ答申

【下旬】

☆総務委員会にて評価結果の報告

☆HPに報告書掲載(総務委員会報告後に掲載)

☆区民評価委員会報告書配布(議会、庁内、図書館、区政資料室)

◎10月

【上旬】

☆決算特別委員会

【下旬】

☆23日(火) 行政評価報告会

◎11月

【上旬】

☆日程未定 経営会議(評価2もしくは1の事業についての検討)開催

【下旬】

☆区民評価委員会報告記事 広報掲載(11/25号)

◎12月

【上旬】

☆反映結果 各所管への作成依頼(1月上旬×切)

【中旬】

★18日(火) 区民評価委員会と経営会議との意見交換会

◎1月

【上旬】

☆反映結果 政策経営課による内容確認および各部への修正依頼
(下旬×切)

◎2月

【下旬】

☆総務委員会にて反映結果の報告

☆反映結果報告書配布(議会、庁内、図書館、区政資料室)

☆HPに反映結果報告書掲載(総務委員会報告後にアップ)

◎3月

【上旬】

☆予算特別委員会

区民評価委員会の活動日について

- ・昨年度の全体会で、活動日の土日追加と表彰制度について意見をいただき、区民評価委員の皆様にご意向アンケートを実施した。
- ・アンケート結果は【参考】のとおりとなる。

1 活動日の土日追加について

- ・アンケート結果を検討したうえで、活動日については以下のとおりとしたい。

◎活動日の土日の追加については、分科会の「評価作業」において、平日の実施が困難な場合に、各分科会で実施を検討する。

※平日夜間については、子育て世代の方々の参加が困難になるため、実施は見送らせていただきます。

【参考】

区民評価委員の皆様へのアンケート

【活動日の土日追加について】

《設問1》委員会活動を土日も含めて開催することについて、どう考えていますか。

※なお、学識委員を含めた全委員で日程調整をすることが前提です。

		回答数	割合
ア	平日のみで良い（土日開催は困る）	5	29.4%
イ	活動日の一部なら土日で開催してもよい	10	58.8%
ウ	活動日はすべて土日のみでやりたい	1	5.9%
	その他	1	5.9%

《設問2》設問1で「イ・ウ」と回答した方に伺います。土日を含む日程調整を試行する場合、実施する範囲はどこがよいと思いますか。

※29年度の開催体制（参考）

全体会：公開（4回/年）…全委員で説明、質疑応答

分科会：ヒアリング・公開（3回程度/年）…20分/事業で各課と質疑応答

評価作業・非公開（3回程度/年）…20分/事業で分科会のみで作業

※複数回答可

		回答数
ア	評価作業（分科会）を試行してみたい	9
イ	ヒアリング（分科会）を試行してみたい	6
ウ	全体会を試行してみたい	5

区民評価委員会の表彰制度について

1 昨年度のモデルによる表彰制度について

- ・昨年度 1/23 の行政評価報告会開催の際に、モデルとして、区民評価委員会からの事業表彰を実施した。

【目的】各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

【視点】評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

- ・表彰後、区民評価委員のほか、区職員に対してもアンケートを実施(以下のとおり)。

《設問》表彰制度について、どう考えていますか。	委員	職員
モデル実施として、継続して実施するほうが良い	16	147
継続する必要はない	1	40

2 今後の表彰制度の実施について

項目	方法
実施の可否	・継続する ・継続しない
目的	・上記のとおり
開催方法	・毎年 ・隔年
対象	・重プロ事業 ・重プロ事業＋一般事務事業
選定方法	・評価作業時に各分科会で協議し、1事業選定 ・H29年度と同じ方法(分科会長一任)

【参考】 区民評価委員の皆様へのアンケート

【表彰制度について】

今回、行政評価報告会(1/23実施)にて事業表彰を試行しました。

概要は、評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を重点プロジェクトの各分科会から選出の上、その事業の担当課及び職員を表彰するものです。これは、各プロジェクトの更なる推進と、評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること、を目的として実施しました。

《設問3》表彰制度について、どう考えていますか。

		回答数
ア	モデル実施として、継続して実施するほうが良い	16
イ	継続する必要はない	1

1 分科会構成の変更点

(1) ひと分科会

- ・新規評価事業が4事業追加 (6 17 18 19)

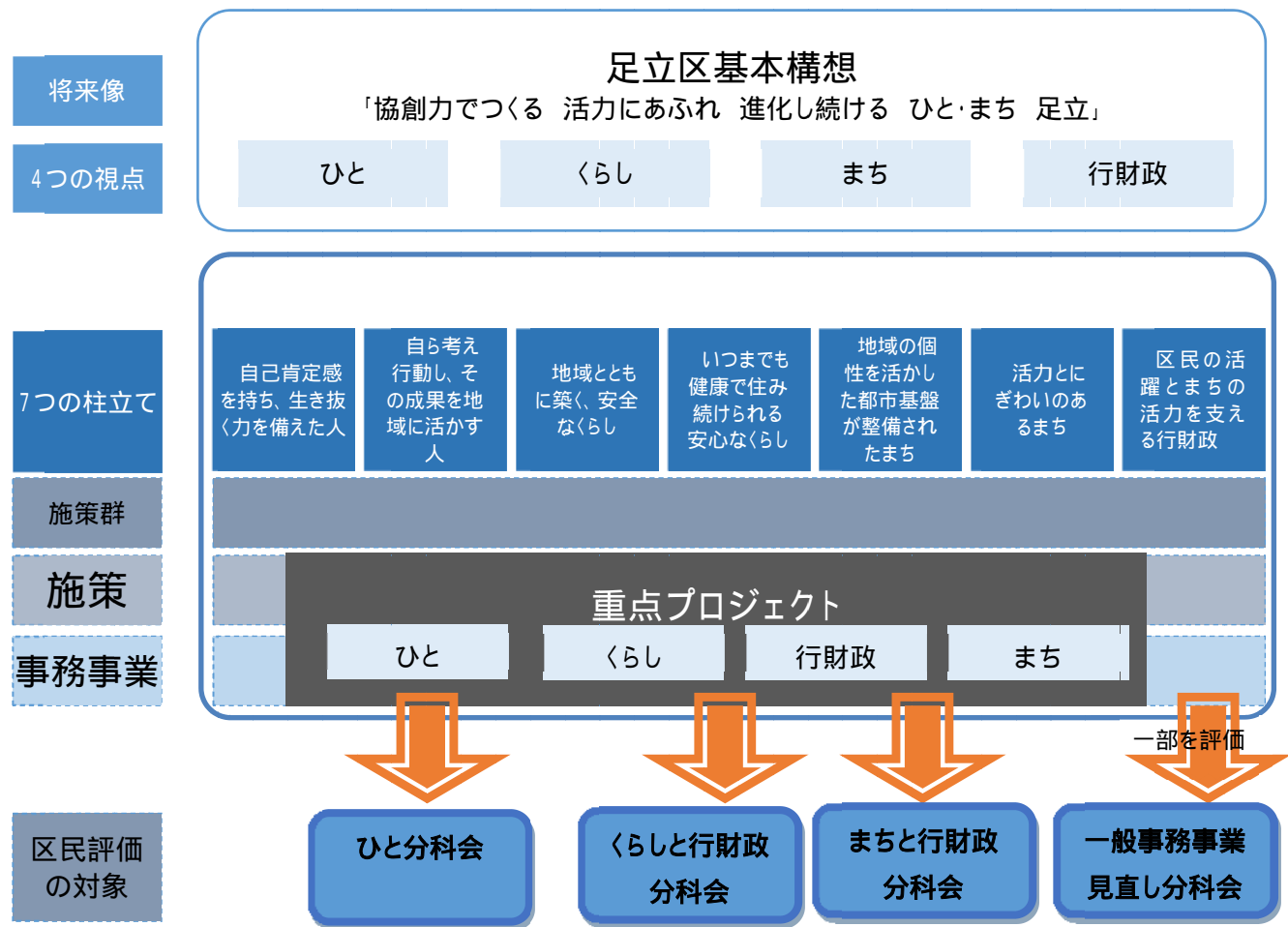
(2) 暮らしと行財政分科会

- ・協働・協創関連の4事業は、従前からの継続評価を重視して当分科会で評価
- ・新規評価事業が4事業追加 (23 28 32 50)

(3) まちと行財政分科会

- ・事業統合、廃止、行政評価対象外となったことにより、3事業減
- ・新規評価事業が1事業追加 (40)

2 分科会の体制について



平成30年度	ひと分科会	暮らしと行財政分科会	まちと行財政分科会	一般事務事業見直し分科会
事業数	20	18 (14+4)	19 (13+6)	15 予定
参考：昨年度	16	14 (9+5)	21 (14+7)	11

資料 7-2

平成30年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿（案）

平成30年4月24日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
ひ と 分 科 会 (20事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	瀬田 章弘	区民委員
	福田 大輔	※新任
	藤本 かおり	※新任
くらしと行財政分科会 (18事業)	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	金子 正	区民委員
	中島 明子	区民委員
	藤澤 一馬	※新任
ま ち と 行 財 政 分 科 会 (19事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	笠間 美伸	区民委員
	松田 郁子	※新任
	三石 美鶴	※新任
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (15事業) ※予定	沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	長谷川 浩一	区民委員
	村田 文雄	区民委員
	田島 のぞみ	※新任

(趣旨)

第 1 条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第 1 号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 条例第 3 条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5 人以内

(2) 20 歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12 人以内

(会議)

第 3 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第 4 条 委員会及び条例第 6 条第 1 項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第 5 条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第 3 項に規定する委員は、第 2 条第 2 号に定める

委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

（施行期日）

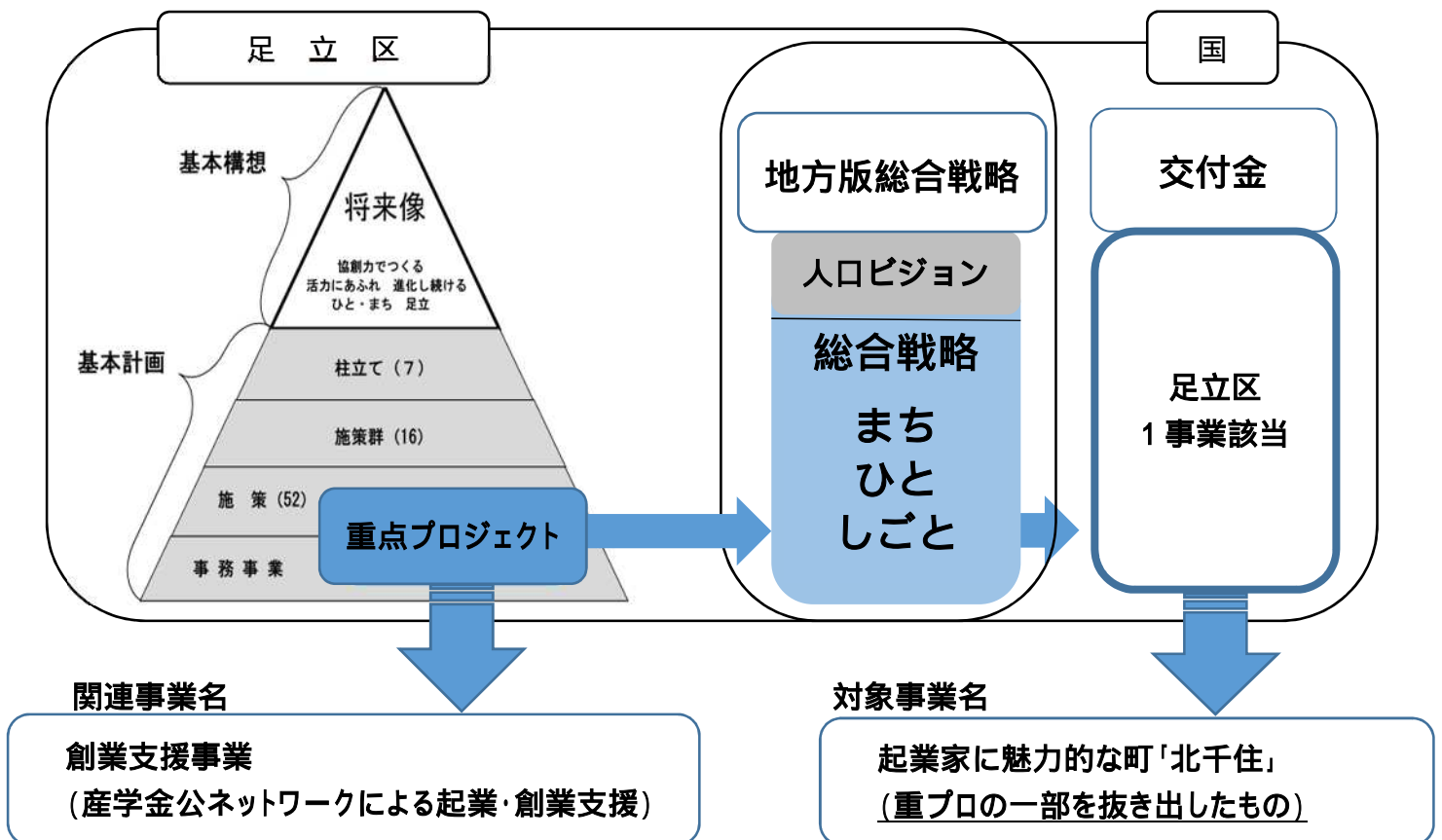
第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

地方創生推進交付金対象事業の評価について

1 地方創生推進交付金と評価について

- ・地方創生推進交付金は、地域再生計画に記載され、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を支援することを目的として、国（所管：内閣府）が交付するものである。
- ・交付金を受けるにあたり、事業評価が必要になり、重プロの評価の中で評価をしていただきたい。

2 重点プロジェクト事業と交付金対象事業との関係



3 事業評価の方法・時期等（予定）

事業実施年度の翌年度（平成 30 年度から 3 年）に効果検証を行う。

- 4～5月 評価用調書作成、庁内一次・二次評価
第一回全体会で周知し、まちと行財政分科会で取り組む旨の報告
- 6月上旬 区民評価委員（まちと行財政分科会）へ関連資料送付、事前質問受付、担当課回答
- 6月中～ 区民評価委員（まちと行財政分科会）による効果検証
下旬 ヒアリング・評価作業等
- 6月末 評価意見のまとめ

基本目標に鑑み検証し、行政評価のPDCAサイクルに合わせて、結果の反映を図る。
評価様式は、後日、内閣府から提示される予定。

対象事業 起業家に魅力的な町「北千住」

【概要】

意欲はあるが十分に活躍できていなかった女性、若者、シニア世代も起業家として地域活性化の担い手となれる社会の創出を目指し、起業セミナーやシニアのノウハウや人脈を活かす方法など、特色を持たせた起業家の掘り起こしを行う。

また、受講後の人脈形成及び起業実現後の後押しの観点から交流会・相談会等イベントを開催し、事務所のあっ旋や金融支援、プランコンテストによる補助金の支援や販路拡大相談も行う。

【地方版総合戦略の基本目標】

「女性」「若者」「高齢者」「障がい者」の活躍を支え、多様な働き方ができるまち

【実施計画期間】 平成29年度から平成31年度まで

【交付決定額】 平成29年度 1,933千円（補助率1/2）

対象事業経費 起業家育成事業経費 3,866千円

【評価指標】

足立区で創業した法人数（社）

創業プランコンテストの応募件数(件)

創業支援施設退室時の区内定着率(%)

【関連重点プロジェクト事業】

「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」